

神戸市有機農業推進実施計画

1 はじめに

神戸市は、西北神に広がる豊かな農村地域で、生産地と消費地が近い都市近郊型農業が盛んに行われている。

市域では、平成10年から、農林水産省が定めた「有機農産物の日本農林規格」並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に沿って策定された慣行レベルに対する節減割合で区分される栽培方法を、野菜を中心に、消費者の安全・安心や環境保全に配慮した農産物として地産地消を推進してきた。

また、「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、令和5年3月に県市が共同で策定した「環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画」のなかで、市域の西北神に広がる人と自然との共生ゾーン*を特定区域として位置付け、耕畜連携による市内産堆肥の利用促進や下水処理の過程で回収されたリン（こうべ再生リン）を配合した肥料等の先進的な技術を活用した減農薬・特別栽培やさらに環境配慮を目的とした有機栽培など持続可能な農業モデルとして地域資源循環型・環境保全型農業である「こうべ里山SDGs農業」を推進している。

併せて、地産地消の取り組みを更に進めるため、それらの農産物に「BE KOBE」ロゴマークを表示し、消費者の理解増進、裾野拡大に努めている。

本実施計画は、みどりの食料システム戦略推進交付金交付等要綱第4（2）に基づき、事業実施主体が取り組むべき今後の姿を明らかにするものである。

*人と自然との共生ゾーン

当市では西北神に広がる豊かな農村地域の保全・活用や農業振興等を図るため、人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例に基づき市域の約3分の1の区域を人と自然との共生ゾーンとして指定している。

2 事業実施主体

（1）事業実施主体名

KOBE オーガニック推進協議会

（2）団体概要

本協議会は、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者、消費者等を含め、有機農業の拡大及び持続可能な農業の振興に資することを目的として、市内有機農業者または有機農業希望者で構成されるグループ、および、兵庫六甲農業協同組合、神戸市をもって組織し、アドバイザーとして兵庫県を加えたメンバーで構成するものである。

3 現状と取組みの方向性

神戸市の農地面積は約5,100ha、農家世帯数は約5,700戸（専業約1,100戸、兼業約4,600戸）、農家人口は約18,000人となっている。

地域資源循環型・環境保全型農業を推進するため、「こうべハーベスト」や「市内産堆肥」の活用支援を行うこと等により、農業者の取組み拡大を図ってきた。

また、より持続性の高い農法である有機農業についても、消費者が農業者を支える産消提携や CSA（*）が盛んに行われてきた。現在、市内の有機農業者数は 22 名で、面積は市内農地のうち約 0.4% となっている。

生産、流通、消費の各段階で取組みを進め、環境への負荷をできる限り低減した農業として有機農業をさらに拡大していく必要がある。

また、生産地と消費地が近い神戸市が都市近郊での有機農業の方向性を提示することで、地域内で資源が循環する、生産から消費までの一貫した取組みが進むと考える。

*CSA とは、Community Supported Agriculture（地域支援型農業）の略称で、農産物のセットの購入を、年間あるいは半年といった期間で、前払いする契約方式であり、市内でも取組みが行われている。

4 実施計画

（1）有機農業の生産段階の推進の取組み

①有機農業の生産拡大

有機農業技術等講習会の開催、県等関係機関による技術指導、新たな栽培技術の実証、パイプハウス等の必要な設備の導入、有機対応資材の導入、市内産堆肥の活用推進などの耕畜連携、有機 JAS 認証取得支援、耕作放棄された水田を有機栽培する畑地へ転換する等の取組みにより、既存の有機農業者の取組み面積を拡大するとともに、既存の農家の有機農業への転換につなげる。

②新規有機農業者の確保

県・市・JA 等関係機関が新規就農希望者の情報を共有し、農業経営をサポートするとともに、有機農家による有機栽培技術指導と地域定着支援、経営の安定を目的にした資金の交付、神戸ネクストファーマー*研修修了生の自立支援、有機農業へ転換するため試験栽培の実施等の取組みにより、都市近郊である立地を生かし、新規有機農業者の育成に加えて、既存の農家の有機農業への転換につなげる。

*神戸ネクストファーマー

約 100 時間の短期研修等を修了することで、100 m²～1,000 m²未満の小規模な農地を借りて農業が始められる制度。

（2）有機農業で生産された農産物への理解醸成及び流通・加工・消費等の取組み

①販路の拡大

有機農産物の販路拡大のため、商談会への出展、民間流通業者や市内有機農産物取扱店との意見交換等を行う。また、購入できる場所を増やすため、直売所や量販店でのコーナー設置の検討を行う。

②学校給食での利用検討

小中学校での学校給食には、市内産の米が 100% 使用されており、ジャガイモ、

タマネギ、ニンジンも給食用に生産拡大を推進している。地産地消の推進と環境教育の観点から、学校給食への有機農産物の試験利用に向け、まずは、1日でも利用できるよう、有機米や、有機のジャガイモ、タマネギ、ニンジンの栽培試験、学校給食関係者への理解醸成により、有機農産物の学校給食での利用に向けた検討を行う。

③CSAの取組み拡大

コミュニティ形成や有機農業の振興など、地域への多様な効果をもたらす新たな農業モデルである CSA（*）に取り組む有機農業者を増やすために、予約の受注、農産物の数量調整等の事務処理をシステム化するとともに、神戸市内で CSA に取り組む団体、およびピックアップステーション等を記したマップを作製するなど、市民・企業への意識醸成に向けた、広報・PRを行う。

*CSAとは、Community Supported Agriculture（地域支援型農業）の略称で、農産物のセットの購入を、年間あるいは半年といった期間で、前払いする契約方式であり、市内でも取組みが行われている。

④加工食品の開発

有機加工食品の流通を拡大するために、新たに有機加工食品を製造する事業者等を支援し、有機農産物を原料とした加工品開発につなげる。また、加工品利用としての可能性が高い土地利用型である穀類の生産拡大の検討を行う。

⑤神戸産有機農産物のブランディング

有機農業をはじめとする環境負荷を軽減した、地域資源循環・環境保全型農業を神戸市の「ローカル認証*」の考え方の柱として検討する。また、その内容を分かりやすく消費者に発信するため、統一表示を検討する。さらに、有機農業は地域、社会、環境等に配慮したものであり、持続可能なまちづくりに貢献できるよう取組みを検討する。

*「ローカル認証」とは地理的に限られた範囲で生産される製品の高い品質を保証し、さらに製品の地域性を消費者まで伝えられる仕組み

⑥消費者へのPR

駅前や公園等で開催されているマルシェやファーマーズマーケット等において、有機農産物ブースを出店し、消費者へのPRを実施するとともに、有機農産物の理解促進のため、消費者向けセミナーの開催や生産地見学会等交流イベントを実施する。

5 各実施項目と実施スケジュール、取組の推進体制（別添）

実施項目と実施スケジュールの詳細は別添計画__各実施項目のとおり

6 資金計画

別添資金計画の通り

7 数値目標（目標年度：令和 10 年度）

	現状(R4 年度)	R7 年度	R10 年度	増加率(%)
有機農業者数	22 人	31 人	40 人	181
有機農業面積	23ha	30ha	37ha	160
有機農産物の販売量	100 t	130 t	160 t	160

※有機農業者数及び有機農業面積については、環境保全型農業直接支払交付金事業、有機 JAS 認証内容及び農業者からの報告により把握する。有機農産物の販売量は、営農計画・出荷契約書及び農業者からの報告により把握する。

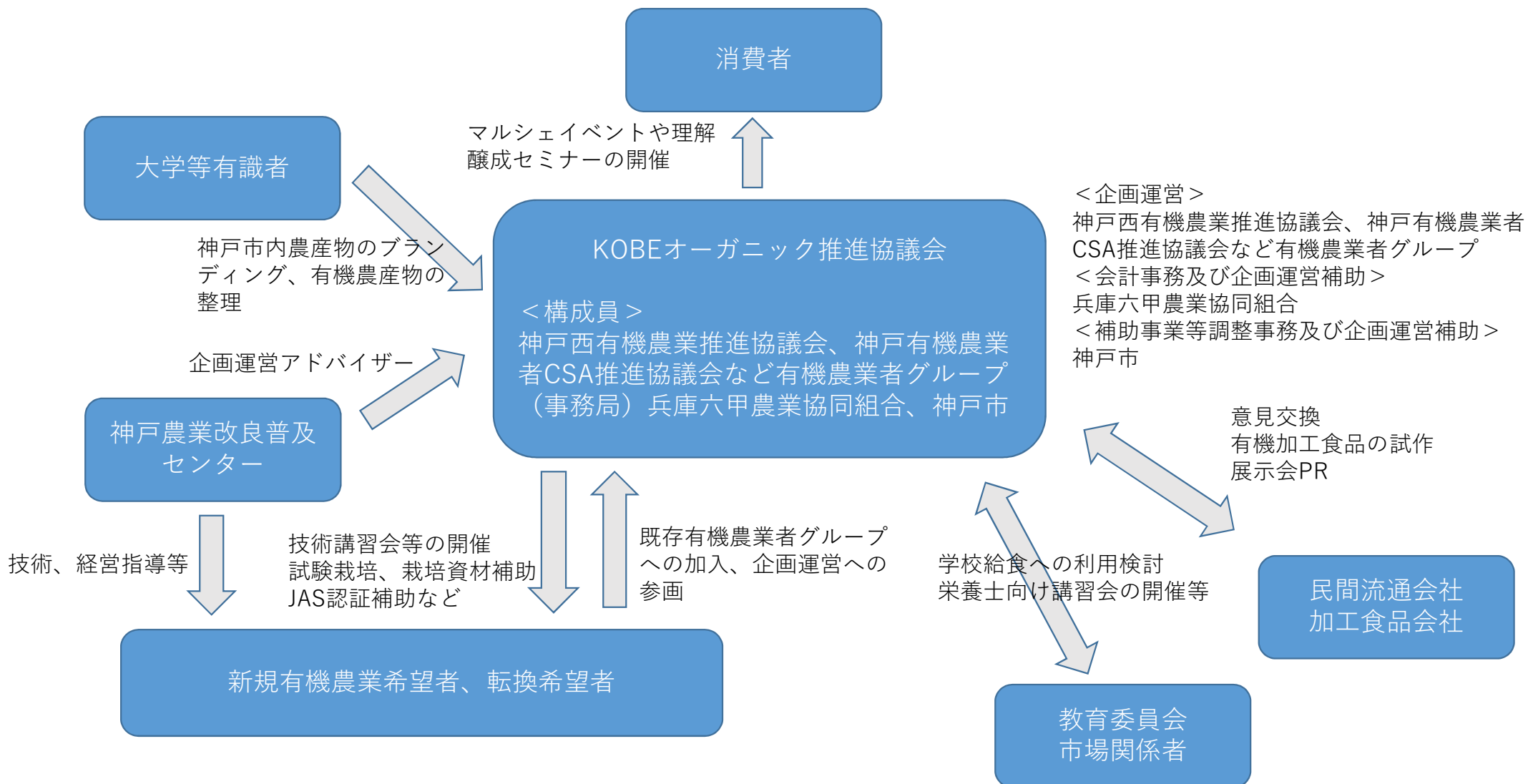
8 本事業以外の関連事業の概要

環境保全型農業直接支払交付金等を活用し本市の有機農業の推進を図る。

各実施項目と実施スケジュール

事業項目	実施項目	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
有機農業の生産拡大	有機農業技術等向上	技術講習会の開催						
	新たな栽培技術の実証、資材導入支援	資材試験、推進資材の選定			資材の導入支援			
	生産面積拡大に伴う設備投資支援		制度設計、運用					
	有機JAS取得に伴う支援	制度設計、運用						
	耕作放棄水田の有機栽培畑作転換支援		対象地の掘起し		制度設計、運用			
新規有機農業者の確保	新規就農希望者へのサポート	関係機関による情報共有、支援制度の活用						
	神戸ネクストファーマーの自立支援	修了生の情報共有、農地のあっせん、支援制度の活用						
	集落営農等慣行農業者の転換支援	転換希望ヒアリング		支援制度設計、運用				
学校給食での利用検討	学校給食への有機米、野菜等生産拡大	生産者、関係機関等協議		栽培試験		支援制度設計、運用		
	学校給食への有機農産物利用			試験導入				
	管理栄養士向けオーガニック給食実施講習会	講習会、意見交換会等の開催						
CSAの取組み拡大	各地域でのCSAグループの醸成	調査、情報収集、課題掘り起し		運用マニュアル化、運営システム活用				
	運営システムの活用	システム開発		システム試験運用、改修		システム活用、普及		
	神戸版CSAマップづくり	調査、情報収集			マップ制作		周知、更新	
	市民/企業への広報・PR	調査、情報収集、PR広報				マップによる広報、PR		
有機加工食品の開発	市内産有機野菜等の加工品開発	調査、情報収集		試験開発、PR				
		JAS認証取得支援等の支援制度設計、運用						
KOBEオーガニックの販売施策	商談会等への出展、PR	オーガニックEXPO等への出展、PR						
	オーガニック取扱店、流通業者等との意見交換	調査、情報収集、意見交換						
KOBEオーガニックの周知	神戸産有機農産物のブランディング	調査、情報収集		統一PR資材の検討		統一ブランド農産物の販売、PR		
	KOBEローカル認証についての検討							
	オーガニックなまちづくりの検討	先進地視察、情報収集						
	消費者へのPR	既存マルシェへの出店支援、イベントの開催				マルシェの拡大支援、イベントの開催支援		
	消費者向けセミナー、生産地交流会等の開催	セミナー、生産地交流会等の開催				セミナー、生産地交流会等の開催支援		

有機農業実施計画推進体制



6 資金計画

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
有機農業産地づくり事業	1. 検討会の開催 387千円 2. 生産 2,492千円 3. 流通加工 917千円 4. 販路拡大、消費者へのPR 3,268千円	1. 検討会の開催 200千円 2. 生産 2,400千円 3. 流通加工 500千円 4. 販路拡大、消費者へのPR 2,900千円	1. 生産 1,000千円 2. 流通、加工、PR等 1,000千円	1. 生産 1,000千円 2. 流通、加工、PR等 1,000千円	1. 生産 1,000千円 2. 流通、加工、PR等 1,000千円
関連事業	環境保全型農業直接支払交付金 4,100千円	環境保全型農業直接支払交付金 4,100千円	環境保全型農業直接支払交付金 4,100千円	環境保全型農業直接支払交付金 4,100千円	環境保全型農業直接支払交付金 4,100千円